

**図書館記念日 (4月30日) 企画**

「りっかりっかとしよかん」オープニングセレモニー  
 【日時】4月20日(土) 午後2時～  
 【場所】中央図書館玄関前

【おはなし会】  
 【日時】4月20日(土) 午後2時45分～  
 【講師】朗読ボランティアすだち (優良読書グループ受賞)  
 【場所】中央図書館2階会議室

【ウチナー漫画家・ももココロ作品展】  
 【期間】4月20日(土)～5月12日(日)  
 【場所】中央図書館1階フロア  
 ※お問い合わせは、中央図書館をお願いします。



読み聞かせにこの1冊

**絵本の世界へご招待**

「ふってきました」

もとした いづみ文 / 石井 聖岳 絵  
 講社社 (所蔵館: 勝連)

いまにも、ふってきそうなくもり空…。つるこちゃんが、お母さんにあげるお花をつんでいました。すると、びっくりするような何か、次から次へとふってきて…。何がふってくるのか驚きと楽しさがあふれる絵本です。

**平成の30年を振り返る**

4月30日に天皇陛下が譲位をされ、翌5月1日に皇太子さまが新天皇に即位されます。それに伴い年号が新しくなります。平成という30年を振り返ってみませんか。



『くらべる時代』 おかべたかし文 山出高士 写真 / 東京書籍

「昭和によく見られたもの」と「平成に主流となってきたもの」の代表的な事例を紹介。「昭和」と「平成」でくらべると、どう変わったのか一目瞭然。変化や違いを楽しみながら時代を振り返ります。 (一般書) 所蔵館 中央

『雑学ニッポン「出来事」図鑑』

ケン・サイトー 絵と文 / KADOKAWA

戦後の昭和から平成に起きた事件・出来事・流行したものを、イラストを使ってわかりやすく解説しています。時代の節目に、「あの時の自分」を思い返してみませんか。 (一般書) 所蔵館 中央

『統計でふりかえる平成日本の30年』 双葉社

「失われた時代」と呼ばれ続けた平成。実は驚くほど変わっていた！人口や経済活動など国民の動きの結果である統計をもとに、平成とはどのような時代だったのか考える一冊です。 (一般書) 所蔵館 中央

★借りた資料は、中央館・石川館・勝連館、どの図書館でも返却できます。  
 ★図書館にない本は、リクエストすることができます。

**図書館休館日** ■ 毎週月曜日  
 ■ 4月25日(木) 館内整理日  
 ■ 4月29日(月) 昭和の日～5月7日(火) 館内整理日

4月23日～5月12日「こどもの読書週間」  
 2019年・第61回標語「ドは読書のド♪」

こどもの読書週間行事  
**「すずの会さんの楽しいおはなし会」**  
 【日時】4月20日(土) 午前10時30分～  
 【講師】すずの会 【場所】石川図書館

**[sropdrop (シロップドロップ) のおはなし会  
 ～楽しいうたとえほんのファンタジー～]**  
 【日時】5月11日(土) 午後3時～(開場:午後2時45分～)  
 【講師】sropdrop (シロップドロップ)  
 【場所】中央図書館2階会議室  
 入場無料 (定員100名・要整理券)  
 【整理券発行日】4月20日(土) 午前10時～  
 【整理券発行場所】中央図書館・石川図書館・勝連図書館  
 ※お問い合わせは、開催する各図書館をお願いします。

●うるま市に通勤・通学されているみなさまは、年度はじめに利用カードの更新が必要です。  
 来館時にカウンターで、お持ちの利用カードと必要な書類を提示し、更新手続きを行ってください。  
**【更新手続きに必要な書類】**  
 ★図書館利用カード  
 ★現住所が確認できるもの (運転免許証・保険証など)  
 ★図書館指定の在勤 (在学) 証明書 (図書館ホームページからダウンロード可)

**ブックイズ!?**

今回は、民話のクイズを出すよ。3つの中から答えを選んでね。答えを探しに図書館にきてね!  
 『まのいいりょうし』(小沢正文/飯野和好画/教育画劇)で、りょうしがじめんからとびだしているものをひっばってみると、何がでてきたでしょう?  
 ①やまいも ②にんじん ③うさぎ

**問題**

**今月のおすすめ資料**  
 図書館では、毎月テーマ別に特集を組んでたくさんの資料を展示・紹介しています。

**★今月のテーマ★**

中央館：始めよう！ガーデニング (一般)  
 おでかけしましよ♪ (児童)

石川館：春うらら (一般)  
 学校がはじまるよ (児童)

勝連館：ゆかいな ともだち  
 ☆館内利用者用コンピュータ端末およびホームページからご覧になれます。

**行事案内 (4月中旬～5月初旬)**

	行事	日時	サークル名等
中央	おはなし会	4月13日(土) 午後3時～	図書館スタッフ
	あかちゃんのためのおはなし会	4月18日(木) 午前11時～	すだち
石川	おはなしワールド	4月27日(土) 午前10時30分～	図書館スタッフ
勝連	おはなし会	毎週金曜日 午前10時30分～	ラビット
	おはなしパラダイス	4月13日(土) 午前10時30分～	ラビット

平成31年度有効の学生証 (コピー可)、または在学証明書  
 ・認印 (本人が署名する場合は不要)  
 ・年金手帳

**窓口での申請に必要なもの**



20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額 (118万円) 以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。申請方法は窓口申請とハガキ形式の申請の2通りあります。

★卒業、退学により学生でなくなった方で、引き続き4月以降の国民年金

★学生納付特例の承認期間は4月 (または20歳誕生日) から翌年3月までとなりますので、**申請手続きは毎年必要**です。

※ハガキはできるだけ**4月中に返送**してください。

※在学する学校が変わったときや、ハガキが送付されなかった場合は、市役所国民年金係窓口で申請を行ってください。

※ハガキはできるだけ**4月中に返送**してください。

★卒業、退学により学生でなくなった方で、引き続き4月以降の国民年金

★学生証・在学証明書の添付は、不要です。

※在学する学校が変わったときや、ハガキが送付されなかった場合は、市役所国民年金係窓口で申請を行ってください。

※ハガキはできるだけ**4月中に返送**してください。

★卒業、退学により学生でなくなった方で、引き続き4月以降の国民年金

★学生証・在学証明書の添付は、不要です。

※在学する学校が変わったときや、ハガキが送付されなかった場合は、市役所国民年金係窓口で申請を行ってください。

※ハガキはできるだけ**4月中に返送**してください。

★卒業、退学により学生でなくなった方で、引き続き4月以降の国民年金

★学生証・在学証明書の添付は、不要です。

※在学する学校が変わったときや、ハガキが送付されなかった場合は、市役所国民年金係窓口で申請を行ってください。

※ハガキはできるだけ**4月中に返送**してください。

★卒業、退学により学生でなくなった方で、引き続き4月以降の国民年金

★学生証・在学証明書の添付は、不要です。

※在学する学校が変わったときや、ハガキが送付されなかった場合は、市役所国民年金係窓口で申請を行ってください。

※ハガキはできるだけ**4月中に返送**してください。

**年金だより**  
 「学生納付特例制度」  
 「ご存じですか？」  
 市民課 国民年金係 ☎973-5498

4月から平成31年度学生納付特例申請受付開始!

・前年中に退職されて学生になられた方は、雇用保険被保険者離職票等 (コピー可)

**ハガキ形式の申請書で申請する場合**

平成30年度に学生納付特例申請が承認された方で、平成31年度も引き続き在学予定の方 (日本年金機構が把握している方に限る) には、ハガキ形式の申請書が3月下旬に送付されます。

平成30年度と同じ学校等に在学している方は、このハガキに必要事項を記入してポストへ投函することで、平成31年度の申請ができます。

★学生証・在学証明書の添付は、不要です。

※在学する学校が変わったときや、ハガキが送付されなかった場合は、市役所国民年金係窓口で申請を行ってください。

※ハガキはできるだけ**4月中に返送**してください。

★卒業、退学により学生でなくなった方で、引き続き4月以降の国民年金

★学生証・在学証明書の添付は、不要です。

**追納制度**

保険料を未納のままにしておくと、不慮の事故などにより障害が残ったり、死亡した場合に、障害年金や遺族年金を受けることができなくなる場合があります。

なお、学生納付特例が承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、**年金額には反映されません**。就職などで、収入が得られるようになった場合は、将来受け取る年金を増額するため、10年以内であれば、保険料を納めることのできる「追納制度」を利用されることをおすすめします。

保険料の納付が困難な場合は、「納付猶予制度」や「保険料免除制度」があります。国民年金係窓口へご相談ください。

★追納は保険料が高くなる場合があります。

低く済むよう、お早めに追納することをおすすめします。

★追納は保険料が高くなる場合があります。

**国民年金保険料**  
 平成31年4月から  
**【保険料】**  
 月額16,410円  
**【老齢基礎年金】満額**  
 月額65,008円



でも安くなることはありません。学生であっても経済的に余裕がある場合は、学生納付特例を利用せずに保険料を納めることをおすすめします。